

平成24年度 事業計画

財団法人前橋観光コンベンション協会

平成24年度 事業計画

A コンベンション事業

1. 誘致支援事業

大規模コンベンションのみならず中小規模のコンベンションを誘致するため、下記事業を実施

- (1) 「トレードショー（展示会・見本市）等出展」事業
JCCB（日本コンgresコンベンションビューロー）主催の「国際ミーティング・エキスポ（ime2012）」への出展
*主な出展予定
・「第22回国際ミーティング・エキスポ（ime2012）」（H24/12/11-12）
・「第17回7都市情報懇談会」（予定：H25/1/23）
- (2) 「キーパーソン（開催地決定権者）視察受入」事業
各種学会等のキーパーソンを直接前橋へ招請し、主要コンベンション施設のPR等を実施
- (3) 「誘致訪問」事業
首都圏を中心に学会等の事務局を個別訪問しセールス活動を実施
プレコンベンション視察及びコンベンション参加者へのPR活動
- (4) 「コンベンション誘致助成」事業
コンベンション誘致活動の一環として、運営費の一部を助成する制度
- (5) 「開催サポート」事業
コンベンション開催の後方支援活動を充実するための各種グッズ、パンフレット等の購入・作成及び歓迎看板の設置委託

2. 広報宣伝事業

前橋の観光及びコンベンション環境を周知するため情報誌の発行やホームページを充実させ効率的な広報・宣伝活動を実施する

- (1) 広報事業
観光コンベンション情報誌（年4回）の発行並びにホームページの情報を充実させ、広範な広報活動を実施
- (2) 広告宣伝事業
前橋開催のコンベンションプログラム等への歓迎広告の掲載

3. 企画調査事業

前橋におけるコンベンション開催スケジュール等の調査、報告及びJCCB（日本コンgresコンベンションビューロー）等との連携を推進する

- (1) コンベンション開催スケジュールの調査、報告
- (2) JCCB総会、部会等への参加

4. 人材育成啓発事業

前橋のコンベンション事業を支える関連業界との情報交換会を実施することにより、業界の育成・啓発を図り、受入環境の整備を実施

- (1) 受入業界情報交換会
来橋者に直結する施設・ホテル・ツーリスト関係者との意見交換会の実施
- (2) 職員参加研修
職員の資質向上のための各種研修会への参加
- (3) その他
コンベンション受入関連業界との事業共催、協賛の実施

B 観光事業

1. 観光奨励事業

(1) 奨励事業

三大まつりをはじめとする、各種まつり、イベント、文化事業等の実施と支援・協力を行うことにより、前橋のイメージアップを図り、本市の一層の活性化を推進する。

①奨励・共催費

- ・市内で開催される各種まつり、イベント等の企画・立案、補助金の交付、共催運営を実施

②支援費

- ・観光振興事業を行なう地域的に組織された団体、並びにその主催するイベント等への支援金の交付、支援・協力を実施

(2) 後援事業

各種団体の実施するイベント等への後援を行うことにより、観光への関心と理解を深め、前橋の一層の観光振興と活性化を図る。

2. 観光宣伝事業

(1) 宣伝費

前橋の宣伝・イメージアップのほか、誘客促進のために各種媒体を通して積極的な宣伝活動・情報発信を行う。

① 宣伝費

- ・キャンペーン及びプロモーション費用
群馬県等の実施する各種キャンペーン事業や観光キャラバンへの参加（平成23年に開催された「群馬デスティネーションキャンペーン」を受け、「ググっとぐんまキャンペーン」として、継続的に素材の磨き上げや観光宣伝・プロモーションなどを実施する予定）
- ・観光キャンペーン・キャラバン・プロモーションの実施
 - a. プレデスティネーションキャンペーン(県・JR等と共同開催 7月～9月)
 - b. スポーツ観光宿泊バックアップキャンペーン(4月～9月)
(Walk Run Run キャンペーン後継事業)
 - d. 春の観光キャンペーン(新規3月上旬-県内ショッピングモールで開催)及び県内マスコミキャラバン
 - e. 夏の観光キャンペーン(新規6月下旬-県内ショッピングモールで開催)及び県内マスコミキャラバン
- ・観光誘致ポスター、チラシ等の作成
- ・前橋観光百景写真コンテストの開催
- ・季節折々の観光・イベント情報のテレビ、新聞、雑誌等による広告掲出
 - a. 昭文社ことりっぷ負担金(初めて作成される群馬版)
 - b. JR ちいさな負担金
 - c. 交通新聞社への広告料(アフターDC用)
 - d. その他新聞・雑誌等広告料
- ・各種広告媒体へのパブリシティ営業
- ・宣伝用ノベルティ作成、購入
- ・「ようこそまえばしを進める会」への協力

②情報発信・提供

- ・首都圏等のマスコミ・旅行業関係者への情報発信及び取材受入等
 - a. 県と協力した情報発信
「サロン・ド・ぐんま」や「10県合同旅行マスコミ向け記者発表」の活用
 - b. 首都圏及び北関東への宣伝強化
 - c. 取材受け入れ

(2) 広域観光費

前橋広域観光物産振興協会への分担金支出

3. 観光開発事業

(1) 観光開発

本市の歴史的背景、文化、自然、都市景観、史跡、人材等を活用した観光素材の企画開発、また、環境整備などを行う。

①事業費

- ・JR 前橋駅における観光案内並びレンタサイクル事業
- ・二次交通サポート事業（新緑&つつじウィークなど）
- ・県立赤城公園ビジターセンターにおける観光案内及びレンタサイクル事業（市からの委託事業）
- ・各種ツアーの企画・誘致（JR・はとバス等を含むエージェント対象）
- ・観光ボランティアガイドへの支援・研修等
- ・新規観光コンテンツの掘り起こし（赤城山・まちなか及び駅周辺等）

②施設費

- ・広瀬川等のライトアップ事業（4月）
- ・各種案内看板の書換および補修
- ・前橋駅観光案内所等の施設維持・補修

4. 支部運営事業

四地区（大胡・宮城・粕川・富士見）内のまつり、イベントや文化事業の後援・支援など、地区及び前橋のイメージアップとコミュニケーションの促進並びに各種観光案内板等の軽微な施設補修及び維持等。

※ ググっとぐんまデスティネーションキャンペーン関連事業

平成23年に開催された「群馬デスティネーションキャンペーン」を受け、「アフターDC」として、継続的に素材の磨き上げや観光宣伝などを実施する。向けた施設整備や本キャンペーンに先がけて実施されるプレキャンペーン諸経費

C フィルム・コミッション事業

(1) 映画、テレビ番組、コマーシャルフィルム等の撮影支援

- ① フィルム・コミッション相談窓口での撮影相談対応
- ② 関係機関への活動内容周知及び協力要請など
- ③ 撮影サポーター登録及び活動
 - a. エキストラ
 - b. 撮影協力企業
 - c. 撮影候補地情報提供

(2) 映画、テレビ番組、コマーシャルフィルム等の撮影の誘致

- ① ホームページでのサービス内容及び撮影地情報提供
- ② 特定非営利活動法人ジャパン・フィルムコミッションへの加盟による「前橋フィルム・コミッション」の周知及びロケーション情報提供

(3) 映像文化啓発、映像教育事業

- ① 事業内容をホームページ等で紹介
- ② 活動報告パネル展等の映像文化啓発事業の実施
- ③ 市内専門学校及び映画館などとの連携による映像教育事業の実施

(4) 撮影支援情報収集

- ① 撮影活動のために必要な各種情報の収集
(撮影候補地、宿泊施設、飲食店等)
- ② 特定非営利活動法人ジャパン・フィルムコミッション総会及び研修等に参加して、最新の情報の収集
(国内のフィルム・コミッションの状況把握等)

D 事業推進費

事業に携わる職員人件費並びにコンベンション及び観光事業等における共通運営費の支出

①人件費

プロパー職員給料手当、準常勤職員賃金、法定福利費等

②使用料賃借料

OA機器、車両運搬具ほかリース料

③その他事業推進費

通信運搬費、消耗品費、新聞図書費、修繕費、燃料費、保険料、租税公課、負担金等の事業推進のために必要な経費の支出

E 管理費

管理に携わる職員人件費並びに管理に要する経費の支出

①人件費

準常勤職員賃金、法定福利費等

②使用料賃借料

事務所使用に伴う共益費、実費徴収金、公用車駐車場料金ほか

③その他管理費

会議費、旅費、印刷製本費、備品購入費、委託費、慶弔費等の法人管理運営のために必要な経費の支出

F 公益法人制度改革

理事会、評議員会の議決に基づき、平成24年度中に公益財団法人への移行認定を申請し、平成25年4月1日付けで登記を行う。

①定款変更案の策定（理事会）

②移行認定申請書案の作成（理事会・評議員会）

③移行認定申請書提出（群馬県）

④移行認定決定（群馬県）

⑤登記（法務局）